

65歳以上の  
高齢者対象

## 補聴器の購入費を助成します



### ○目的

湖西市では、聴力機能の低下により日常生活に支障がある65歳以上の高齢者に補聴器の装用を推進することにより、聴力機能の低下に早期に対応し、社会参加や地域交流の促進を図り、認知症及びフレイルを予防するため、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

### ○助成対象者(以下のすべての要件を満たす方)

- ① 本市の住民基本台帳に登録され、市内に居住している65歳以上の者
- ② 身体障害者手帳(聴覚障害)の交付対象とならない者
- ③ 両耳の聴力レベルは30デジベル以上70デジベル未満で、耳鼻咽喉科の医師が補聴器の使用を必要と認めた者
- ④ 市民税非課税で滞納がない者(本人のみ)
- ⑤ その他の法令に基づき、補聴器購入費の助成を受けられる者を除く

### ○助成内容

助成対象経費の2分の1以内の額で、**3万円**を上限として、**1人1回限り**助成します。

※ 助成対象は、管理医療機器としての補聴器本体と付属品(※集音器は対象外)

※ 申請前に購入されたものは助成対象外です。

※ 診察料(受診・検査費用)、文書料、送料等は自己負担

※ 故障、修理、メンテナンス等は助成対象外

【お問い合わせ】

湖西市役所 高齢者福祉課 / 湖西市老人福祉センター

TEL :053-576-1212 / TEL :053-594-5554

【裏面をご覧ください】

# 申請から助成までの流れ

## ① 申請書を手りする

湖西市役所高齢者福祉課又は湖西市老人福祉センターで、申請書を受け取ります。

※湖西市ウェブサイトからも申請書のダウンロードができます。



## ②耳鼻咽喉科を受診する

耳鼻咽喉科を受診し、医師から補聴器の使用の必要性を認められたときは、申請書下部に医師の証明を受けてください。(診断書の添付でも可)

※医師の証明は、申請書の提出日の前3カ月以内に発行されたものに限りま

※診察料(受診・検査費用)、文書料、送料等は自己負担です。



## ③補聴器販売店で見積書を作成する

補聴器販売店で購入する補聴器を決定し、購入予定の補聴器の見積書を作成してもらってください。※この時点で補聴器を購入しないでください。

市から「補聴器購入費助成券」が届くまでお待ちください。



## ④高齢者福祉課窓口又は老人福祉センターで申請を行う

<必要なもの>

- ・申請書(※申請書下部の医師の証明欄に記入のあるもの)
- ・見積書(※上記③で作成したもの)



## ⑤市から「補聴器購入費助成券」等が届きます

<市から送付されるもの>

- ・「補聴器購入費助成券」
- ・補聴器購入費助成金支給決定通知書



## ⑥補聴器を購入する

見積書を作成した補聴器販売店へ「補聴器購入費助成券」を提出し、見積書に記載された補聴器を購入してください。

※補聴器の価格から助成券に記載の助成額を差し引いた金額は本人負担となります。

(例) 補聴器 10万円 - 補聴器購入費助成券 3万円 = 自己負担額7万円

